

メディア・フレーム論の批判的再検討

——「ジャーナリズムと社会的意味」研究のための一考察——

鳥 谷 昌 幸

- 第1節 問題の所在
- 第2節 研究のパラダイム
- 第3節 フレーム分析の目的
- 第4節 テクストの中の社会的意味
- 第5節 社会的意味の形成力学
- 第6節 今後の研究課題

第1節 問題の所在

本研究の大枠の目的はマス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論において発展を遂げてきたメディア・フレーム論の既存研究を批判的に再検討する作業を通じて、「ジャーナリズムと社会的意味」¹⁾の研究に

とつて有益な理論的視座を獲得することにある。結論を先取りして言えば、「リアリティ」の社会学の立場からメディア・フレーム論を換骨奪胎し、「リアリティ」の構成、構築の過程を分析する数ある概念のひとつとして「フレーム」を位置付け直すことも望ましい。しかし、そのためにはメディア・フレーム論の近年の研究動向を把握して、「リアリティ」論として展開していく上での有益な論点がある程度特定しておく必要がある。まずはマス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論においてメディア・フレーム分析が現在どのような状況にあるのかを確認していきたい。

近年の研究動向としてまず特筆すべきは、その研究のグローバルな爆発的広がりであろう。今日社会科学においてフレーム分析は、グローバルな規模で人気を博し、特定の専門分野を超えて広く注目されるようになっていく。その領域横断的広がりには、認知心理学、人類学、社会学、経済学、言語学、社会運動論、政策研究、マス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論、広報研究、ヘルス・コミュニケーション論など多彩な分野に及んでいると報告されている (Van Gorp 2007)。

マス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論の分野においては特に一九九〇年代以降大きな支持の広がりを得ていったように見受けられる。フレームという概念を用いた事例調査の論文は今日世界中の英文ジャーナルに頻出するようになり、それら既存研究の広がりを把握するだけでもいまや大変な労力を必要とするようになってきている。

フレーム分析の成功の理由について、ひとつ間違いないといえるのはその単純明快な理屈である。フレーム分析は創始者のひとりであるグレゴリー・ベイトソンが興味深く示しているように、本来は難解な理論であるというよりも、単純なメタファーから出発して対象への理解を深めていくという観察方法上のシンブルな戦略を指す言葉であるに過ぎない (Bateson 1972 = 11000⁽²⁾)。

ペイトソンは人間のコミュニケーションがいかにして可能なかを問うなかで、例えば真面目な会話の中に自在に冗談を織り込みながら会話を楽しむことのできる人間の能力に注目している。このとき、さながら絵画の額縁が背景の壁から絵の内容を区別して括り取り、絵に注目するよう要求すると同じように、真面目な発話から「冗談」の発話を区別して括り取るよう要求するサインの受け渡しが行われるプロセスがフレーミングと呼ばれるのである（同…二六九）。

絵画の額縁という誰でも知っている単純なところから説き起こし、人間コミュニケーションの奥深い秘密に少しずつじり寄っていくとするペイトソンの思考の道筋は、難解な問題を可能な限りシンプルで分かりやすい言葉で解こうとした彼の思想をよく示すものであり、同時にフレーム分析を行うものが共有すべき長所といえる。

ただしウィリアム・ギャムソンらが指摘するように英語の frame には「絵画の額縁」(frame as in picture frame) という意味と「建物の骨組み」(frame as in the frame of a building) という意味が混在しており (Garnson et al. 1992: 385)、双方の意味合いが混在して用いられることもしばしばある。それゆえ自分がいかなるメタファーを利用することが有益なのかを正確に見極めておくことは是非とも必要である。容易に推察できるように、「絵画の額縁」メタファーを用いる方法は、注目する対象とそれ以外を境界づけるもの、ないしは視界に課せられる制限を明らかにしようとするのに対し、「建物の骨組み」メタファーを用いる方法は、表立って目に付かない潜在的な構造を明らかにしようとするものである（同…三八五）。

いずれの用法を用いるにせよ、それを自らの全体的な研究デザインの中に有益に組み込むことができるかが肝心な問題であることはいうまでもない。本研究の全体的なデザインについてはいえば、「ジャーナリズムと社会的意味」研究のための理論的視座を獲得することに目的がある。そのためには当然ながらジャーナリズム研究とは何かという点について明確にしておく必要があるが、本研究では「ジャーナリズム活動の固有の価値とは

何か？」を考えようとする研究として定義しておくこととする。

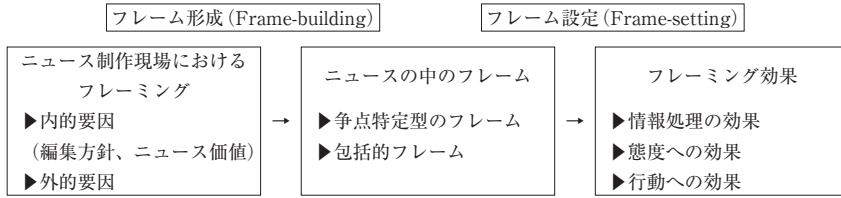
ではジャーナリズム活動の固有の価値とは何か？ この点はジャーナリズム論にとってあまりに大きな主題であり、ここで詳論することは避けるが、本研究は、同時代の出来事をめぐる〈社会的意味を定義〉する側面に研究のための戦略的焦点を設定する。事件や出来事の当事者の自己解釈、自己定義とは区別される、広く社会的に共有される物事の社会的意味を定める集合的コミュニケーションプロセスに中心的人々々がジャーナリストと呼ばれる人びとである。いうまでもなく、物事の社会的意味を定義するという役割は、公的な議論の前提を形成し、政治的意思決定の前提条件を形成するという意味において非常に重要な役割である。

ところが社会的意味とここで呼んでいるものを詳細に把握することが実はそれほど簡単なことではない。様々な分析のアイデアが試みられてきたが、本研究ではメディア・テキストを丹念に読み込んでいく作業を重視したい。記事や番組を通じて、対象となる事件や出来事がどのように定義され批判されたのかを丁寧に検討していく必要がある。つまりテキストに密着したジャーナリズム論をつくりあげていくことを目指したい。⁽⁴⁾

この場合「絵画の額縁」というフレームのメタファーは、「社会的意味」を特定する上で有益な指針として活用されることが望ましい。例えば報道はこの問題に対して「何に注目して、何を無視しているのか？」「何に注目して、何を見落としているのか？」「何を無視すべきなのに、何を無視できないのか？」という分析を進めていく上でのシンプルな指針として役立つものとして位置付けておきたい。

以下、本稿では、マス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論において取り上げられてきたメディア・フレーム研究で取り組まれてきた既存の重要な論点を抽出していく。後半第4節においては日本の高速増殖炉「もんじゅ」の事故報道に関する事例に即しながら「社会的意味」なるものを具体的にどのような分析で示していくかを示していきたい。

図表1 統合的フレーミング・プロセス・モデル



第2節 研究のパラダイム

1. 近年の研究動向

近年フレーム分析の領域においてもっとも深刻な問題として議論されているのは、その大規模な成功ゆえ、あまりに膨大に膨らんだ先行研究をどうすれば正確にレビューできるかという問題である。具体的には、大量データ化した先行研究をレビューするための文献調査をもっと真剣にやる必要があるということ(1) (Mathes 2009, Borah 2011) として膨大な先行研究をどのような分類に仕分けすることができるかということである (Entman 1993, D'Angelo 2002, Carragee & Roefs 2004, Reese 2007, Van Gorp 2007 など)。

仕分けの方法として重要な議論はやはり「パラダイム」の問題であろう。有力説としてしばしば参照されてきたのが「認知的」、「構築主義的」、「批判的」という三つのパラダイムに区分する方法である (D'Angelo 2002)。この区分はまずこの三分にしたがつてフレーム分析の現在の動向を把握した上で、議論を進めていきたい。

【認知的パラダイム】ここでいう「認知的」とは、認知心理学に出自を持つフレーム理論をベースとした研究群を指すものであるが、実質的に、効果研究のフレーム分析といったほうが誤解は少ないであろう。現在の研究領域の最大勢力を形成しているといっても過言ではない。(5)

セス・モデルという形で提示されるに至っている (de Vreese & Lecheler 2012)。

【構築主義的パラダイム】ここでいう構築主義 (Constructionist Approach) とは W・

ギヤムソンによって提起され、整備され、R・ニューマンら他の研究者によって受け入れられ発展させられた考え方を指してゐる (Garnson 1987, 1992, 1996, Garnson & Lasch 1983, Garnson & Modigliani 1987, 1989, Neuman, Just, & Crigler 1992 = 二〇〇八)。構築主義は人文、社会科学を通じて大きな影響力を獲得してきた考え方であるが、マス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論の文脈においては「効果」や「影響」に関する問題意識を相対化し、メディアとオーディエンスの間の「相互作用」に注目し、その中で意味が創造される側面を重視する。ニューマンらが構築主義のキーワードとして挙げている「共通知識」は効果研究との相違点をよく物語るものであろう。ここでは狭く定義された個人的な「意見」を問題にするのではなく、社会的に共有された考え方や集合的な文化的現象を説明するためにフレーミングの概念が用いられていることが特徴的である (Neuman, Just, & Crigler 1992 = 二〇〇八 : 二二一五)。

【批判的パラダイム】三番目の「批判的パラダイム」は、最新の研究動向という点に限って言えば前二者のような「パラダイム」と呼び得るような内実を備えているとは言い難く、実質的に「批判的アプローチ」と呼ぶほうが適切であるかもしれない。しかしメディア・フレームの概念を最初に提起したトッド・ギトリンがネオ・マルクス主義の立場を明確に宣言していたこと、また批判理論がいまなお広く流通していることからここでは敢えて批判的パラダイムと呼んでおく。

もしいまこの批判的パラダイムを活性化しようとするのであれば、メディア社会学、メディア・スタディーズの広汎な批判理論の成果をフレーム論として読み換えていく作業が必要となってくるであろう。

2. 研究戦略としての読み換え

そもそも大量の研究の蓄積を仕分ける上で、なぜ「パラダイム」という概念に依拠するのであるのか？ これ

は今日のフレーム分析研究において案外軽視できない問題である。この点について研究者の判断は完全に一致しているわけではない。この概念を提起したトマス・クーン自身が科学哲学の領域における激しい論争を通じてパラダイム概念を放棄している経緯 (Kuhn 1962 = 一九七二、野家二〇〇八) があることを思えば当然のことではある。だが、この概念はメディア研究、コミュニケーション研究に関わる研究者間の根本的な学問観の「断絶」を前提に研究を進めていく上で大変有益であると思われる。

フレーム分析の研究動向を克服されるべき分裂状態として認識し、フレーム分析の理論的統合を訴えたロバート・アントマンの論文 *Framing: Toward Clarification of a Fractured Paradigm* はよく知られている。アントマンの研究は、フレーム分析の面白さをわかりやすく整理して人々に知らせたという点で大きな功績があると思われるが、パラダイム間の断絶を安易に捉えている点でやや説得力に欠けるところがある。断絶があれば統合を目指すというのはまず最初に想定される反応ではあるだろうが、その断絶が容易に克服できないものであるならば、「断絶」を前提としてその中でよりよく考える方法を探らなければならないだろう。

注意を要するのは、今日のフレーム分析の研究動向において最大勢力を形成しているのが認知的パラダイム (効果研究) の研究者たちであり、フレーム分析の全体のレビューについても効果研究の研究者によってレビューされる機会が増えているということだ。

こうした状況は、フレーム分析の学説史を振り返る時、非常に皮肉な事態といえる。なぜなら、構築主義も批判理論ももともとはマス・コミュニケーション論の効果研究の考え方を鋭く批判し、オルタナティブな研究のあり方を模索する試みとして登場したからである。一九七〇年代から八〇年代にかけて提起されたゲイ・タックマン、トッド・ギトリン、ウィリアム・ギャムソンらの一連の研究は、カルチュラル・スタディーズやネオ・マルクス主義、フランクフルト学派に記号論など、後に〈メディア・スタディーズ〉という形で分離独立する批判勢

力とともに、コミュニケーション研究の中核にあった効果研究のパラダイムを激しく揺さぶった脱効果研究の知的潮流の一角を占めるものだった。

ところがいまフレーム分析の既存研究のレビューのやり方をみると、こうした学説史が触れられることなく、効果研究の学説史がフレーム分析の学説史を代表するもののように語られている。タックマンもギトリンも参照はされるが、その学問的評価はもっぱら効果研究に回収可能な範囲に削ぎ落とされる傾向が強い。しばしばみられるのは、彼や彼女の「メディア・フレーム」「ニュースのフレーム」についての定義だけが繰り返し引用され、議論の内容についてはあまり尊重されないという扱いである。

構築主義を代表するギャムソンの研究については立場を超えて広くリスペクトされているが、それは彼の構築主義的な社会学論への理解の深さによるものというよりは、実証主義的な社会心理学の研究方法にも理解が深く、フレーム抽出の方法に際して「内容分析」的な再現可能性の比較的高い標準的手続きを確立することに貢献している点が理由としては大きいようにみえる。

こうした学説史の書き換えがなげなゆえ生じてしまうのだろうか？ これは何も悪意によるものではなく、クインのいうパラダイム間の「通訳不可能性」(incommensurability)の問題によるものと理解するのが妥当であろう。これは科学とは何か、研究の目的とはいかなるものかをめぐって異なる考え方を持つパラダイム同士の優劣を判断する厳密な共通の判断基準が存在しないことを指摘したものだ(野家 二〇〇八・一七四)。それゆえパラダイム同士の対話は往々にして(すれ違い)に終わりがちであり、あるパラダイムから別のパラダイムの研究業績を評価するときには、異なる価値尺度でその意義が読み換えられるという現象が起きてしまう(同…一七五)。

効果研究の研究者はメディア社会学の批判を受けたから社会学のフレーム論を取り入れたわけではなく、異なる出自の認知心理学の議論を彼ら独自の関心に沿って取り込み、それによってアジェンダ設定研究に代わるパワ

フル・メディア論の新しいヴァリエーションとしてフレーミング効果の研究を開発してきたのである。そこには
いうまでもなく本研究が想定する学説史とは異なるストーリーがある。社会学的な観点から研究する場合、ベイ
トソンやゴフマン、ギトリンやタックマンとは関係のない研究の系統が存在していることを忘れてはならない。
しかしながら、こうした事態に注目するのは嘆きたいがためではない。むしろ逆であり、本研究においては、
異なるパラダイムの研究成果を読み換えるということについてこの領域の研究者たちはもともと自覚的にな
るべきだと主張したい。これは自らの研究成果をより豊かなものにするための研究戦略として理解されるべきで
ある。

実はここで先ほどから取り上げているトッド・ギトリン自身がこうした点をかなり自覚的方法として採用して
いたように思える。彼がイタリアの思想家A・グラムシのヘゲモニー論を自らの研究の土台に据えたことはよく
知られているが、その研究成果を実り豊かにしているのは、ヘゲモニー論の杓子定規的な適用にあるわけではな
い。彼はゲートキーパー論やニュース・バリエーション論など、むしろ政治性や権力を脱色した価値中立的な既存の
マス・コミュニケーション論の「送り手」研究の成果を十分に摂取しながら、それらをヘゲモニー論の文脈に引
き込んでことごとく読み換えていったのである。

記者たちの職業的価値判断基準や業務の慣行は、(何かに注目し、何かを無視する)根拠として機能する。そ
れゆえ場合によっては極めて政治的な意味合いを帯びることもなるが、ギトリン以前の「送り手」研究はそう
した政治性を取って無視することで科学的な研究の体裁を維持しようとしていた。ギトリンのヘゲモニー論は研
究方針を演繹的に導く理論というよりは、彼が行った膨大なインタビュー調査の成果や、既存の経験的ニュース
組織の研究成果の政治的含意を批判的に読み換える指針として大きな成果を挙げたものとみることができる。

「通訳不可能性」の問題はジャーナリズム研究を学術的に進めていく上でも繰り返し立ち戻ることが要求され

るはずである。理論の統合を性急に提案することよりも、学問観の断絶について考え、通訳不可能性について考えることのほうが得るものはるかに大きい。⁷⁾ 処方箋を気安く書くよりも学問観の断絶の意味について考え抜くほうがはるかに有益である。

第3節 フレーム分析の目的

さて、肝心な問題は、マス・コミュニケーション論、政治コミュニケーション論におけるフレーム分析の成果をジャーナリズム研究のために読み換えていくために、どのようなアイデアと展望を具体的に持つことができるかである。

本研究では社会的意味の形成過程を逆向きに辿り直すことを試みる。つまりメディア・テキストを丹念に読み込むことで、テキストの中に「常識」として埋め込まれているものを相対化し、「常識」の形成力学を対象化し、社会的意味が形成されていく過程として解釈していく作業に取り組む。したがって、本研究の重要な論理展開の通路として、「テキスト」は極めて重要な主題である。

では、既存のメディア・フレーム分析は「テキスト」とどう向き合ってきたのだろうか？ ここではメディア・フレーム分析の社会学的研究を代表する三名の研究者、ウィリアム・ギャムソン、トッド・ギトリン、デイ・タックマンの議論に注目し、それぞれの研究目的に密着する形でフレーム分析のいくつかのヴァリエーションを取り出してみよう。三名のフレーム分析はそれぞれテキストというものに対して大きく異なる距離感を持っていた。

1. ニュースのフォーマット

鶴木眞の翻訳を通して日本でもよく知られているゲイ・タックマンのニュース組織の社会学的研究 *Making News: A Study in the Construction of Reality* は、フレームの概念を送り手研究に導入し、しかもそれを現象学的社会学における「リアリティ」の社会的構築という文脈に結びつけることを試みたという点において、本研究にとって非常に重要な意味を持つ研究である。だが、その調査分析の成果がフレーム論としてどのような意味を持つのが必ずしも論旨明快に論じられていないわけではない。そのため『ニュース社会学』は著書として有名でありながら、彼女の研究を内在的に継承する後続研究は案外多くない。

端的にいつて、彼女の調査研究の成果は直接的にはニュースの「フォーマット」(Altheid 1985) に関わるものであるといったほうが分かりやすい。⁽⁸⁾ ニュースのフォーマットとは、ニューステキストに標準的に備わっている要素一式を指す言葉であると定義しておけばよいだろう。

いうまでもなくこれは多様な次元で論じることが可能である。例えばある特定のタイプのニュースを想定するとき、そこにはどんな「標準装備」が存在するだろうか? 「交通事故」、「通り魔事件」、「自然災害」が起きた場合、あるいは「選挙」の結果が出たとき、つまり繰り返し起きるお馴染みのカテゴリーに対して記者たちはどのようなポイントを押さえれば記事を完成させることができるだろうか? 例えば大勢の死者が出た交通事故を大見出しで報じる新聞記事に事故現場の写真が掲載されていなければ読者は「何かが足りない」と思うだろう。あるいは白昼の繁華街で無差別殺傷事件が起きたことを報じるテレビのニュース映像の中に、現場を目撃していた行人のインタビュー映像がないとやはり「足りない」と思うだろう。どんな種類のニュースにも一定のパターンが出来上がっていてその標準装備を揃えないと商品としてのニュースは完成しない。

このニュースのフォーマットの分析は、ニュース組織が組織全体として持つ視界の限界を考えることに繋がっ

ていく。例えばタックマンは集団や組織の活動を記者たちがレポートするとき、必ずや「集団を代表して語れる人物」がいることを当然視している点に注目している。彼女は米国における六〇年代の女性解放運動が当初嘲笑を受け、ネガティブに扱われた原因の一つに、運動が「公式なスポークスパーソン」の役割を含め伝統的な男性的リーダーシップを避けようとする点で極端に平等主義的であった」(Fuchman 1978 : 199-218) ために、記者が「集団を代表して語れる人物」を見つけることができなかつたことを挙げている。⁽⁹⁾ その結果記者たちは企業、大学、スポーツ界などの女性の先駆者に運動に対する意見を頻繁に求めることとなつたが、彼女たちは他人より秀でた己の才能ゆえに成功したと考え、一般の女性たちの状況にそれほど同情していなかつたため運動への批判的な見解を助長することになつたという(同 : 189)。

このように「集団を代表して語ることのできる人物」というニュースのフォーマットが当然視されることで、ニュース組織は自ずと特有の視界の制限を持つことになる。この視界の制限こそが「ニュースのフレーム」という表現でタックマンがいたかつたことである。

以上のようなタックマンの議論は、ニュース制作の慣習的手続きの分析を中心に進んでいくため、メディア・テキストの綿密な読解ということはほとんど問題にされることはない。しかしニュースのフォーマット、ニュースはいかなる「標準装備」から成り立つかという問題意識はニュースのテキストを読む上でひとつの興味深いヒントになることは間違いないだろう。

2. 潜在的論理構造の可視化

次にギャムソンの研究に注目したい。ギャムソンはコミュニケーション論の文脈では構築主義的な観点からオーデイエンス研究を行った人物として要約するのが適切であろう。彼のメディア分析に関わる一連の業績は社

会運動論の文脈に集約される性質のものであり、彼の著書 *Talking Politics* ではオーディエンスがメディア言説をどのように読むのかという研究をもとに、世論や社会意識の新しい解釈法を打ち出し、そこから社会運動が発生するダイナミズムの解明が展望されている。

メディア・フレームの分析に限定して彼の研究成果をみる場合、もつとも重要なのが「争点文化」(issue culture) の概念である (Gansson & Modigliani 1989)。これはある争点を意味付けるために形成された固有の理念やシンボルのネットワークのことであると考えればよい。米国社会でいえば原発、中絶論争、アフアーマティブ・アクションのように社会に根を下ろし継続的に争われ続ける争点が存在する。こうした継続的争点についての社会的意味が構築されるダイナミズムを分析するために考案されたアイデアであるといえる。

ギャムソンは米国のようなマス・メディアが浸透した社会ではマス・メディアの言説を争点文化の指標として用いることが可能だとみなした上で、オーディエンスがこのメディア言説を材料として争点をどのように意味付けていくのかに注目し、世論調査のデータを解釈する根拠として利用している。

争点文化を形成するメディア言説を分析する上で持ち出されてくる主要概念がフレームであり、ここにおいて(メディア)フレームとは争点を定義付ける中核的な考え方そのものを指す。端的にいつてそれは「何が問題なのか?」を定義付ける考え方のこととして理解できる。例えばギャムソンが原発問題について「暴走」(Runaway) と名付けたフレームがある (Gansson & Modigliani 1989: 20)。これは原発問題を安全性問題として定義する考え方、「人間は本当に原子力技術を安全に制御しきれられるのか?」を問題にする考え方を指している。周知の通り、過酷事故が起き、大量の放射性物質が環境に放出された場合の被害の大きさはあまりに甚大なものであるがゆえに、この安全性問題は繰り返し問われ続けてきた。原発が制御不能に陥ることの恐怖について人びとが語るとき、そこには原発は「暴走」する可能性を秘めた危険な技術であり、人間が扱い切れない代物ではない

かという考え方(フレーム)が潜んでいるといつてよい。

ところでギヤムソンの議論において何より興味深いのは、彼がこうしたひとつひとつの記事から読み取れる「考え方」の分析を、より大きな広がりを持った文化テーマとの構造連関の分析へと接続させているという事実である (Gansson & Modigliani 1989, 大石 一九九八、鈴木二〇〇〇)¹⁰。例えば「暴走」フレームについては、これは人間と技術の関わりを考える際の普遍性の高いテーマへと繋がるものである。人間は高度な科学技術を用いて豊かな文明を築き上げてきたが、同時にその成功が驕りを生み、自らのつくり出したものによって復讐されてきた歴史をも併せ持つ。さながらフランケンシュタインの物語のように人間は自らのつくったものを制御することができずに逆に自分たちの身を滅ぼす原因としてしまうという主題は、西欧の文明論の中で繰り返し登場してきた (Gansson & Modigliani 1989: 20)。原発問題は、科学技術を通じた「進歩」か、それとも人間は自ら生み出したものによって自らを滅ぼすのかという大きな文明論的テーマと繋がるものであるがゆえに、より大きな注目に値するものと判断されることにもなるのである。

冒頭のメタファーを用いるなら、ギヤムソンのフレーム概念からは、外からは一見ただけでは見えない「建物の構造」、つまりある特定の争点に関するメディア言説の意味を規定している潜在的な論理構造を可視化するという分析のヴァリエーションが示されている。

メディア・テキストの読解という点については、オーデイエンスがどう読んでいるのかという点がギヤムソンにとっては重要な問題であった。ギヤムソンと彼の仲間たち、また彼に影響を受けた研究者たちはメディア・フレームの権力を強調するよりも、メディア・フレームがオーデイエンス・フレームによって換骨奪胎されて自在に読み換えられてしまうことの驚きを強調する方向に研究を収斂させていったといえる (Gansson 1987, 1992, 1996, Gansson & Lasch 1983, Gansson & Modigliani 1987, 1989, Neuman, Just, & Crigler 1992 = 二〇〇八)。

3. スポット・ライトと記号の身振り

最後にトッド・ギトリンの研究を取り上げてみよう。ギトリンはフレーム分析の領域においては有名なメディア・フレームの定義をつくり出した人としてもっともよく記憶されているように思われる。彼は「シンボルを扱う人が、言葉であれ映像であれ言説を規則的に組織化する際に依拠する認識、解釈、提示の持続的パターン、選択、強調、排除の持続的パターン」(Gitlin 1980:7)としてメディア・フレームを定義している。

では具体的な分析はどのように行われているのだろうか？ 彼の研究目的は六〇年代米国のニューレフト運動が崩壊していく過程にマス・メディアがどのように関わっていたのかを明らかにしようとするところにあった。そのために米国の有力メディアであるニューヨークタイムズとCBSが運動体を否定的に報道し続けたことを問題とし、その解釈の持続的パターンがどのように形作られたのかを明らかにしようとした。図表2はその報道傾向の調査結果をまとめたものである。

ギトリンの分析から読み取るべきは、第一に、メディア・テキストを誰の立場から読むのかという問題の重要性である。一般のオーディエンスの読み方に注目するのか？ それとも記事を書いたジャーナリスト本人の解釈に注目するのか？ あるいは研究者が特定の社会学論の立場から読んでいくのか？ それとも立場性などというもの意識すること自体間違いであり、価値中立的な分析言語の獲得を目指すことが望ましいのであろうか？

ギトリンはベトナム反戦運動の報道を事例として、同一の報道をめぐって政府の反応、運動体の反応、報道側の自己評価が鋭く分裂、対立した経緯を詳細に論じた。その上で挑戦者の政治的主張の「リアリティ」がメディア・フレームの中でどのように骨抜きにされ、弱体化されたのかを問題にした。

第二に、その際非常に興味深いのが、彼のテキストの読み方である。これはギトリンがいうところの「フレー

図表2 メディア・フレームの中のニューレフト運動

- ・ 瑣末化…運動参加者の用いる言葉、衣服、年齢など瑣末な事柄に注目して話題を矮小化
- ・ 両極化…極右やネオ・ナチなど反戦運動に対する対抗勢力を強調し、両者が「過激派」として同類であることを示す
- ・ 運動の内紛の強調
- ・ 周辺化…デモが逸脱的で代表性に乏しいことを示す
- ・ 数字を用いた運動の否定
- ・ 運動の効果を低く見積もる傾向
- ・ 政府関係者や他の権威による声明を信頼する傾向
- ・ 共産主義者が内部に存在することの強調
- ・ 運動が「ベトコン」の旗を掲げていることの強調
- ・ デモの暴力性の強調
- ・ 引用符を巧みに用いて当事者の言い分の正当性を暗に否定する
- ・ 右翼の反対活動に対して大きく注目する傾向

出典：Gitlin 1980 : 27-8 より。

ミング装置」(Framing devices) の分析である (Gitlin 1977, 1980)。フレーミング装置の概念は再現可能性を重視する内容分析的な方法を重んじる立場からすると曖昧で未完成なものにしか映らないであろう。しかしこの概念は調査のためにあまり機械的に操作化してしまおうとさえって応用可能性の幅を狭めてしまいかねないので注意が必要である⁽¹⁾。

フレーミング装置の概念が一見曖昧にみえるのは当然のことであろう。なぜなら理論的にいえばテキストの中のあらゆる要素がフレーミング装置として機能することができるからである。肝心な問題はテキストの中の記号の意味作用を誰がどのような政治的前提に立って特定するかという点にある。

ネオ・マルクス主義の立場に立つギトリンは、フレーミング装置の概念を挑戦者の政治的主張の「リアリティ」を弱体化させる意味作用を捉えるために用いている。彼によると、客観性と中立公正を標榜する今日の自由民主主義諸国の報道機関は社会的信頼を維持するために、重大な社会問題についての挑戦者の訴えを完全に無視するわけではない (Gitlin 1980: 259)。異議申し立てが行われる場合、形式的にはこれらを取り上げた上で、その批判のリアリティを軟化させるよう意味を制御するのである。挑戦者の訴

えを社会常識の中に飼い馴らしながら統合するのである（同：271）。

この際のフレーミング装置の分析の内実は記号の身振り、を凝視すること、としかいいようがない。曖昧に思われるかもしれないが、ギトリンの議論からはテキストを読む政治的文脈が明快に意識されている場合これほど簡単な分析は実はないことがよく伝わってくる。端的にいつてギトリンからすれば、挑戦者たちの行為を伝えるメディア・テキストの中で彼／彼女らの行為の価値を減じるように働くあらゆる記号的意味作用が問題視されるのであって、彼はこれをフレーミング装置という言葉で主題化しているに過ぎないのである。

こうしたフレーミング装置は細かく数え上げればほとんどきりがないであろうが、図表2の枠の中に記されているのは、ギトリンが分析として得た学生運動の価値を減じるテキスト内の記号的意味作用を要約的に網羅したものである。一瞥して、運動が共産主義者に操られているとか、ネオ・ナチの運動とライバル関係にあるかのよう書かれることがどれだけ運動にネガティブな意味を付与するかは改めていうまでもないだろう。

何がフレーミング装置として機能するのは機械的に決まるわけではない。あくまでも誰の立場からどのような目的でテキストを読むのかによって照準を合わせる記号的意味作用が変わってくるということだ。¹² いてみればこれはネオ・マルクス主義の専売特許などと考える必要はなく、保守的な政治立場や宗教的原理主義の立場からマス・メディアのフレーミング装置の批判的分析を実践することだって当然ながら可能である。

4. テキスト読解と「観察の信頼性」

以上三名のフレーム分析を検討してきたが、誰かの議論に機械的に従うだけではテキスト密着型のジャーナリズム論なるものを展開することはできない。改めてジャーナリズム論の目的に沿った形で「リアリティ」論の本格的再評価の作業が必要となってくる。ただしフレーム論のこれまでの成果を有効利用することが研究の展開の

方法としては有益であろう。

三名いずれの研究もジャーナリズム論として有益な可能性を秘めているが、ここではギトリンの議論に注目したい。というのもテキストの読み方という点においてギトリンのフレーミング装置の分析に示唆されているような記号の意味作用を細かく特定する方法がテキストを丹念かつ自在に読むことができるという理由で参考になるからだ。

先にジャーナリズム研究の目的として、報道を通して事件や出来事の社会的意味が定義されるプロセスを解明すると述べたが、ここからはテキストの中のフレーミング装置の分析によってここでいう「社会的意味」なるものがどのような形で表象されているのかを明らかにしていくことが分析の具体的な課題として浮上してくる。

ただし、フレーミング装置の分析の内実が記号の身振りを凝視するという曖昧さを抱えたものである点について多少の補足説明が必要であろう。本研究は従来の内容分析が絶対視してきた「観察の信頼性」という学問的価値を必ずしも第一義的なものとし⁽¹³⁾ない。誰がやっても同じように読めること、つまり読解の「再現可能性」を「観察の信頼性」を担保する重要な手段と考える「内容分析」の立場が、本研究の想定するジャーナリズム研究にとって必ずしも有益なものとはみなさない。

ここで直面しているのは、社会科学方法論の根本に関わる厄介な問題であり、この問題について緻密な考察を展開することは本研究の能力と守備範囲を大きく超えることになってしまうことは明らかである。だが敢えていえば、問われているのは科学的観察に基づく記述のリアリティの強度である。「再現可能性」を担保することによって記述のリアリティの強度を確保することは確かにひとつの有力な方法ではあるが、オールマイティではあり得ない。対象の意味構成が複雑になればなるほど「再現可能性」を担保することは調査手続きにおいて事実上不可能なものとなっていく。その結果、内容分析は社説記事を「賛成」「反対」「中立」に分類するといった作業

に自己限定を行う。こうした分析を無意味であるとはいわないが、マートンが指摘したように「観察の信頼性」を優先するあまり研究を始める動機となつたはずの理論的重要性が放棄されてしまうという本末転倒の事態は回避したい (Merton 1939 = 一九六一)。したがって内容分析が常にこのレベルの単純さしか対象にできないというのであれば、「社会的意味」の複雑な構成について考察を加えようとするジャーナリズム研究は、異なるアプローチを探るしかないだろう。

本研究においては、事件や出来事の「社会的意味」について詳細な分析を試みるジャーナリズム研究にとつてはギアーツのいう「厚い記述」(Geertz 1973 = 一九八七)が目標とされるべきであると考ええる。つまりジャーナリストが事件や出来事に対する社会的意味を構築していくその文脈を丁寧に描いていくことを目指すべきであり、その記述の豊かさがリアリティの強度を高めるという点に着目し、この記述の豊かさに学問的価値を見出したいと考えている。

無論「観察の信頼性」を第一義としないという選択は、不正確な資料の読み方や論理の飛躍を許容するものではない。また曖昧な文学的比喩を弄んで何かを読み解いた気になるという緊張感に欠けた研究に安住するための方便であつてもならない。記述の豊かさを学問的価値として選択する以上、意を尽くさない説明や表現の乏しさは批判の対象となるであろうし、「厚い記述」という質的方法を選択した場合に「観察の信頼性」の問題がなくなるわけではない点は留意しておく必要がある。¹⁴⁾

第4節 テクストの中の社会的意味

1. 事例としての高速増殖炉「もんじゅ」事故

同時代に起きる現在進行形の事件や出来事が一体何を意味しているのかは必ずしも自明のことではない。官庁や警察などからの発表情報を記事にする場合であっても、発表元から提示される当事者の意味付けに素直に従っていないかどうかを疑う余地は常にある。況や、九・一一や三・一一の事例に典型的にみられるように、全く想定外の出来事に直面して、意味付け不能の状態で困惑し混乱に陥ったジャーナリストたちの証言をわれわれは数多く探し当てることができる。

物事に接してその意味を的確に定義するためには当然ながらジャーナリストの側に一定の見識が必要であり、豊富な知識や取材経験などが必要であろう。しかし事件や出来事の社会的意味は、記者個人や一報道組織の単独の判断だけで決まるものではない。それは多くの関連情報が発表され、取材され、報道され、多くの論評と専門家の解説を通じて公的な討論に晒され、日常的な会話のネタとして話し合われ、ソーシャル・メディアで話題として取り上げられ、世論調査を通して世論として可視化され、そしてこうした世論を踏まえて新たな意思決定や行動が発生し、報道されていくという集合的なコミュニケーション過程を通じて徐々に形づくられていく。

問題は、この集合的プロセスを通じて形成される社会的意味をテキストの中からどのようにして具体的に拾い上げていくことができるかという点にある。以下においては具体的な事例を踏まえながら、既に述べたような、テキストの中のフレーミング装置の分析によって、社会的意味の分析を試みたい。

ここで事例として取り上げるのは、一九九五年二月八日に福井県敦賀市で発生した高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ火災事故報道である。この事例を取り上げるひとつの理由は、本研究が戦後日本の原子力開発

図表3 高速増殖炉開発関連略年表

1953	アイゼンハワーの原子力の平和利用演説
54. 3	国会で初の原子力予算が出現
55. 1	米国で高速増殖実験炉 EBR1 が炉心溶融事故
56. 5	科学技術庁発足
66. 7	東海原発で初の商業用発電開始
67. 7	動力炉・核燃料開発事業団法案可決
77. 4	高速増殖実験炉「常陽」臨界
77. 9	日米再処理交渉終結
79. 3	スリーマイル事故
82. 5	高速増殖実験炉「もんじゅ」建設閣議で正式決定
83.10	米国で高速増殖原型炉クリンチ・リバーの建設断念
85. 9	「もんじゅ」設置許可処分が無効確認と建設・運転差し止めを原告団が提訴
86. 4	チェルノブイリ事故
87. 1	仏で高速増殖実証炉スーパーフェニックスⅡ計画を白紙撤回
91. 3	独で高速増殖原型炉 SNR 300 の建設断念
93. 1	核燃料輸送船「あかつき丸」が東海港に入港
94. 4	高速増殖原型炉「もんじゅ」臨界
95. 1	高速増殖原型炉「もんじゅ」事故
97. 3	東海村再処理工場で爆発事故
98. 9	動燃事業団解散（10.1 核燃料サイクル開発機構発足）

政策にジャーナリズムがどのように関わってきたのかを大きな問題意識として開始されているという背景を持つからであるが、同時にここで問題にしたい「社会的意味」について理解する上で適した性質を持つことも理由である。

というのは、高速増殖炉「もんじゅ」からナトリウムが漏れたという事実の「社会的意味」は決して自明ではなく、論争の余地があることが明白だからだ。高速増殖炉は資源小国日本の弱点を技術力によって克服するという悲願のもと、一九六七年に国会で動力炉・核燃料開発事業団法案が可決されその開発が始められた。二度の石油危機を経験した一九七〇年代には動力炉・核燃料開発事業団（以下動燃と表記）は「救国の英雄」として大きな期待を受けたが、八〇年代に入ると反対運動が活発化し始め、核燃料

サイクル政策を批判する反対派も理論武装を深めていき、論争的な争点として認知されるようになっていった。また八〇年代から九〇年代にかけて米、英、独、仏など先進国で高速増殖炉開発からの撤退が相次ぎ、政策としての実現可能性についても疑問が持たれるようになってきたのである。

こうした環境のもとで起きた事故であるがゆえにその事故の「社会的意味」をどのように定義するべきかは自明なことではあり得ず、論争的な性質を帯びざるを得なかったのである。

開発当事者の動燃は、事故の翌日には記者会見を開き事故現場を撮影した映像を公開し、状況の説明に追われた。動燃の基本的態度は終始、大騒ぎするほどの事故ではない、施設の損傷もさほど大きいものではなく、今後の開発に差し障るものではないというものであった。当事者であれば当然ながらこうした定義が下されるであろう。

問題はこうした当事者の定義を報道関係者が承認するか否かである。ジャーナリストが当事者の意味付けをそのまま承認するか、否定するか、それとも変更してしまうかは様々な条件、力学によって左右されることになる。これはいわゆるフレーム形成過程の問題であるが、この点については既存のニュース生産過程やメディア言説の生産過程の研究において少なからぬ蓄積があるといつてよい。

このケースでは、専門的な事故評価尺度が動燃の自己定義を裏付ける根拠となり得た。IAEA（国際原子力機関）の国際事故評価尺度に即して考えるのであれば、「もんじゅ」事故のレベルは軽微なものである。チェルノブイリと福島第一がレベル7、スリーマイルがレベル5、福島第二3号機、美浜2号機がそれぞれレベル2であり、当のもんじゅはレベル1にも満たない。これは環境中に放射性物質がどれだけ放出されたのかを評価の重要な尺度として用いているがゆえに、二次系の配管からナトリウムが漏洩して火災が生じただけの「もんじゅ」事故は分類上小さな扱いとならざるを得ないという事情があるためだ。

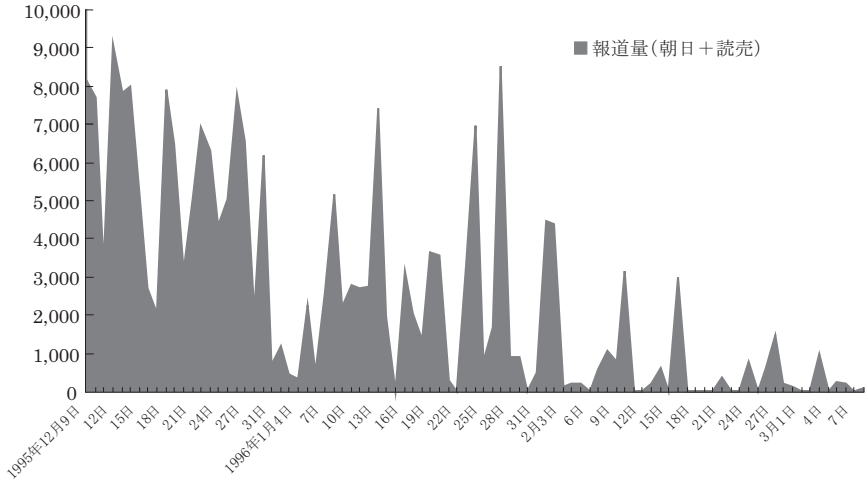
現にこうした事故評価尺度を根拠として、報道がエスカレートすることを牽制する声明が当事者サイドから出されている。事故発生当初の段階において「事故は想定範囲内」とする通産事務次官の見解（朝日新聞一九九五年一月二日二面）や「事故評価は最低レベル」との科技厅の発表（毎日新聞一九九五年一月二日三三三三三三）はその良い例である。また「交通事故で毎年一万人が犠牲となっているが、今回の事故だけが人はなかった。安全対策は厳重」という動燃関係者の証言が紹介され批判された一幕もあった（毎日新聞大阪本社版一九九六年一月一四日）。

この「ひとりのけが人もいない」という論法は実は原子力関係者のあいだで広く共有されている「過剰報道論」の考え方であり、原子力ファミリーに共有されたイデオロギーといつてよい。もともと原発の小さな事故やトラブルの報道を批判する議論は早くからあったが、原発が社会問題化していく一九七〇年代以降、当事者サイドや推進派ジャーナリストらから「過剰報道論」として熱心に提起されるようになっていった経緯がある。曰く、自動車事故や飛行機事故など他の文明の技術によって生じ得るリスクと比較して一体原発はこれまで何人の犠牲者を出してきたというのか？ 日本についていえばまだひとりも原発のせいで死んではない。それなのになぜマスコミは原発の些細なトラブルで大騒ぎするのか？ これは国民の不安を過剰に煽り立て原子力産業の発展を不必要に妨害する行為であると。

さらに、原発立地地域においては中央メディアが普段は無関心でありながらいざ事故が起きるとこれを「⁽¹⁵⁾に大きく取り上げることによって「風評被害」を発生させることに対する強い不満がしばしば表明されてきた経緯がある。⁽¹⁶⁾

しかし「もんじゅ」事故報道はこうした「過剰報道論」によって食い止められることはなかった。図表4を参照されたい。これは朝日新聞と読売新聞の報道量（記事の字数の総量）の変化を測定したものだ。ここから分か

図表 4 高速増殖炉「もんじゅ」事故報道量（記事の文字数）の変化



るように、集中的な報道が沈静化するまでおよそ三カ月の時間がかかった。この間、動燃が事故現場を撮影したビデオ映像を編集していた事実、また隠匿していた事実が発覚した「ビデオ隠し」問題、ならびにこの情報隠しを動燃内部で調査していた総務部長が自殺するというショッキングな事件が起きた。

そしてこの三カ月の集中的な報道を通して事故の意味が何度も繰り返し語りなおされる中で、開発組織である動燃は、あの「ビデオ隠し」の動燃として語られるようになっていった。「もんじゅ」事故をめぐる本来多義的な意味の可能性は、あの「ビデオ隠し」の動燃という形に収斂し、事故の社会的意味は、動燃という組織の非常識なまでの隠蔽体質の問題へと圧縮されていった。つまり事故の社会的意味は、「動燃特殊論」として結晶化することとなったのである。

2. 「動燃特殊論」のメディア表象

「動燃特殊論」は、テキストにおいては膨大な「ネタ」の集積から成り立っている。ここでいう「ネタ」とはいわゆるヒューマン・インタレスト（人間的興味）を強く刺激し、人びとの会話の題材として取り上げられる傾向の強いエピソードを想定している。

報道機関は、読者や視聴者の注目を集めることを狙って、より話題性の強いエピソードを競って提供しようとする。ここに生じる同業者間の競争を、業界的表現を借りて「ネタの撃ち合い」と呼んでおきたい。

「もんじゅ」の事故に際して発生したネタの撃ち合いは参加の度合いにやや濃淡があった。ここでは調査資料を中央の主要紙に限定したが、朝日、毎日が非常に積極的にあつたのに対して、読売、産経、日経についてはあまり熱心ではなかった。また朝日、毎日にしても東京本社と大阪本社の間にもやや温度差がみられた。事故現場に近い大阪本社の方がより積極的であり、新しいネタの発掘に熱心であつたことが記事を読むとよく分かる。朝日と毎日の大阪本社の記者たちが「ネタの撃ち合い」に大きなエネルギーを傾注することによって「もんじゅ」の事故報道は過熱していった。

記号の身振りに注目するならば、「もんじゅ」事故報道のメディア・テキストは、「事故の深刻さ」を意味する記号群と動燃の〈事故対応の杜撰さ〉を意味する記号群にそれぞれ集中し、この二つの鋭い対比によって「動燃特殊論」が構成されている。すなわち動燃は、極めて深刻な事故として受け止めるべきであるにもかかわらず、事故を過小評価しようとし、情報を隠し嘘をついた非常識な集団として表象された。

〈事故の深刻さ〉の記号群は、ナトリウムという物質が漏れたという事実そのものが持つ意味と火災事故現場の凄惨さに関わる描写とに大別できるだろう。

前者についてみれば、事故翌日直ちに朝日新聞は「技術的不安、現実に 欧米は次々『撤退』（一九九五年二月九日）」と題した記事で次のように述べて問題の深刻さを述べた。

高速増殖炉「もんじゅ」で起きたナトリウム漏れ事故は、技術的に心配されていたナトリウム管理への不安が杞憂（きゆう）ではなかったことを見せつけた。この炉は原子炉の熱を取り出す冷却材に約千七百トンものナトリウムを使

図表 5 動燃特殊論の構成

<事故の深刻さ>	<事故対策、対応の杜撰さ>
<p>◆ナトリウムの危険性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気と水に反応し、燃焼、爆発する。 ・海外の死亡事故の事例 ・技術的取扱の困難さ <p>◆火災現場の惨状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナトリウム漏出量 ・異常高温 ・ベテラン職員の驚き 	<p>◆ナトリウム火災への無策</p> <p>◆ビデオ隠しと虚偽報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故現場映像の編集、隠匿 ・科技庁に虚偽報告 <p>◆非常識な言動と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象」「火災ではない」など専門用語への執着 ・事故後クリスマスコンサート開催

う。ナトリウムは水や空気と触れると急激に反応し、最悪の場合、発生した水素ガスが爆発する。

このナトリウムが、事故のあった場所では五〇〇度もの高温で配管内を流れる。配管は熱膨張の影響を避けるため、たわみを持たせるなど複雑に入り組み、溶接部分も数知れないほど多い。フランスでは昨年四月に高速増殖実験炉「ラプソディ」で、ナトリウムのタンクの除染作業中に爆発事故が起き、作業員一人が死亡している。

ナトリウムという物質の扱いが困難を極めること、扱いに失敗すると爆発死亡事故が起きることが紹介されている。また記事では、開発で先行していた欧米諸国が結局このナトリウム問題の安全対策費があまりに膨れ上がったため経済的合理性の観点から開発を断念していったことなども紹介されている。

火災現場の惨状は、ナトリウムの漏出量や火災の燃焼温度といった数値で表現されもしたが、それ以上に、事故現場の様子を目の当たりにした人間の証言、また事故現場を撮影したビデオ映像のもたらしインパクトが強調された。動燃は事故の翌日に現場の映像を公表したものの、これはできるだけ事故現場の激しい様子が伝わらないように短く編集したものであった。これに対して事故から三日後に福井県職員らが敢行した立入調査で撮影した映像にはもつと生々しい様子がおさめられ、職員の証言は新聞記事でも紹介された。朝日新聞大阪本社の記事は「ダクトに穴、床に雪 ベテラン職員驚く」（二月一日夕刊）と

題して次のように様子を伝えている。

「いままで見たこともない光景が広がっていた」……立ち入り調査で現場に入った福井県と敦賀市の原子力安全対策課の職員が驚いた。配管室に入った四人は全員、原発の専門家。さまざまな事故、トラブルの度に現場を踏んできたベテランでさえ、目を疑うばかりのすさまじさだった。

……動燃の撮影したビデオを見ていたが、それは床部だけ。上部の様子は初めて見た。想像はしていたが、直径九十センチ大の換気用のダクトにぽっかりと穴が開き、吸入口は目詰まりしていた。温度は一千度を超えていただろう。すさまじいに尽きる。

〈事故対策、対応の杜撰さ〉の記号群は、ナトリウム漏れ事故への想定と対策が不十分であったこと、「ビデオ隠し」問題に関わるもの、その他動燃という組織の非常識さを物語る様々な「ネタ」からなるものに大別できると思われる。

ナトリウム漏れ火災が起きた際の火災対応手順書が現場にまるで用意されていなかったことは驚きのトーンで記事に描かれた。朝日大阪本社一二月一三日の記事「無防備 『絶対ない』が足かせに(漏れたナトリウム…中)」では、地元の消防組合にも対応マニュアルがつくられておらず、火災現場に駆けつけた地元消防関係者は何もすることができず、無力感に苛まれて終わった様子を紹介している。⁽¹⁷⁾ また現場に駆けつけた消防関係者が火をみて思わず水をかけたい気持ちになったことやこれまでの火災現場で培ってきた経験がまるで通用しないことに強い困惑を覚え、ナトリウム火災の怖さが重く受け止められていたことが描写された。

動燃の非常識な言動と対応はたびたび「ネタ」とされた。⁽¹⁸⁾ 例えば朝日新聞には動燃幹部が「火災」という言葉を用いずに「ナトリウム漏れ」という表現にこだわったことや、⁽¹⁹⁾ 「事故」といわずに「事象」と表現したことが

地元議員の強い反発を招いたことが紹介された。また動燃が事故の発生した翌日に動燃敦賀事務所横にある P R 施設「アトムプラザ」でクリスマスコンサートを開催していたことが発覚したという記事も出た(朝日大阪二二〇日)²⁰。

3. ビデオ隠し問題

だが動燃特殊論の基本構図をもっとも決定的なものとしたのが、「ビデオ隠し」問題であったことは間違いない。これは事故直後に現場に入った動燃関係者が現場を撮影していたビデオにまつわる一連の騒動のことであり、真相が発覚するたびに動燃幹部の発言が二転三転したために毎日新聞の大阪本社の記事では「検証 動燃幹部の発言 うそを重ね二転三転」(二二月二四日)と見出しをつけて詳細な進行表が作成されたほどである。事態の推移を単純化して整理すると次のようになる。

- 八日午後七時四七分 もんじゅ二次冷却系配管室でナトリウム漏出。
- 九日午後七時 動燃が午後四時過ぎから撮影したビデオ(一分間)を公開。
- 一日午前三時半 福井県と敦賀市が緊急立入調査を敢行。
- 午前九時半 福井県が午前三時半に撮影したビデオを公開。
- 一八日 動燃が事故の報告書を科技庁に提出。
- 一九日 毎日新聞夕刊が「動燃がビデオ編集 実態カット」と報道。
- 二〇日 動燃理事が最初に公表された一分間のビデオのもとになった十数分間撮影されたオリジナルビデオが存在している事実に言及。
- 二一日 動燃所長と副所長が編集を指示したこと、また編集の事実についてかん口令をしいたことを認

める。

二二日

科技庁幹部から午後四時過ぎに撮影されたものとは別に、事故後六時間半後の午前二時過ぎの現場を撮影したビデオが存在していることを発表した。

動燃は事故の翌日の九日に事故現場を撮影した一分間のビデオ映像を報道陣に対して公開していた。ところがその一〇日後、もっと長い十数分間のビデオがあることが発覚した。しかしそれだけでは終わらず、さらにその三日後に、事故発生からもっと早い段階で現場を撮影していたビデオが存在することが発覚した。

要はこれだけのことであるが、報道陣を驚かせ呆れさせたのは、嘘の上塗りが報道陣に対してくり返され、また監督官庁に対してまで行われていたことである。まず最初に一分間のビデオを公表した段階で「短時間なので配管部は撮影していない」と説明していたことがこれは嘘であった。十数分間のビデオが地元自治体の追及の中で発覚したとき、大森康民もんじゅ建設所所長はビデオをみたが映像を短く編集するよう指示はしていないと説明した。しかし翌日大森所長の指示で編集が行われたことが発覚した。これを受けて大石博動燃理事長が「他に事故隠しが絶対ないと断言する自信がなくなった」とコメントをしたものの、後日、大石理事長を含む本社首脳も全てこのビデオ隠しに関与していたことが発覚した。これらひとつひとつが全てニュースとして記事となった。

こうした子どもじみた嘘の上塗りが次々に発覚していくことで動燃は社会的信用を著しく喪失することとなり、また深刻な問題として取り上げられながらも、「嘘を増殖」という冗談めいた見出しが各紙を飾るなど嗤いの対象となっていたことは、話題性の観点からみても重要である。この点については朝日、毎日に限らず核燃料サイクル政策推進派の読売も無視することはできず「動燃の不信、増殖」(一九九六年一月一〇日)などと皮肉らざ

るを得ない状況となった。人気漫画家・西原理恵子の作品に「もんじゅ」取材記がネタとして取り上げられたり、後述する三・一一後ツイッターに登場するゆるキャラ「もんじゅ君」のように報道の範疇を超えて漫画やソーシャル・メディアの領域にまで「もんじゅ」ネタが広がっていった背景にはこのビデオ隠し問題を通して嗤いのネタ化していった経緯があるように思われる。⁽²¹⁾

もはや動燃関係者のいうことは失笑の対象となるばかりで、関係者からは「何をいつても信用されなくなつた」という失意に満ちた声が漏れてくるようになった(毎日大阪二二月二四日「検証 動燃幹部の発言 うそを重ね二転三転」)。午前二時の現場ビデオが発覚した翌日、現場の幹部四人に対して動燃は人事異動を命じたが、この措置も裏目の対応として酷評された。事故原因がまだ明確に分かっていない段階で現場の責任者を人事異動させるとは単なる「口封じ」であり、「トカゲの尻尾切り」ではないかとまたしても地元の強い反発を招くことになったと朝日、毎日の記事は書きたてたのである(例えば毎日大阪二二月二四日「同僚バツサリ『更迭』というより口封じ」)。

第5節 社会的意味の形成力学

1. 情報源としての地元自治体

前節の分析を通じて、高速増殖炉「もんじゅ」からナトリウムという物質が漏洩し火災が起きたという事故の社会的意味は、動燃組織の隠蔽体質問題として定義されたことを明らかにした。それでは、「動燃特殊論」への結晶化をどう考えればよいだろうか？ 過剰報道論の立場が指摘するような報道のセンサーシヨナリズムとして否定的に評価されるべきであろうか？

この点を考えるためには、報道業界の内側で「ネタの撃ち合い」を発生せしめた社会的背景に眼を向ける必要がある。とりわけ「動燃特殊論」の形成力学を考える上で、福井県職員を中心とする地元自治体関係者の積極的な活動は決定的に重要な役割を果たした。自治体関係者は記者たちにとつての重要な情報源であったと同時に、「ビデオ隠し」問題というニュース・イベントをつくりだす役割を果たした。

先の事故当時の事態の推移をみれば分かるように、事故から三日後の二月一日に福井県と敦賀市が午前三時半に事故現場に緊急立入調査を敢行していることが分かる。この時現場の立入調査と動燃への事情聴取に関わった福井県原子力安全対策課の来馬克美は後年『君は原子力を考えたことがあるか——福井県原子力行政40年私史』（二〇一〇年）において自治体関係者がこの事故対応にどのように関わったのかを詳細に記述している。来馬は、大阪大学で原子力工学を学び福井県庁に就職し、原子力安全対策課に配属された。原発が社会問題化していく一九七〇年代から一貫して原子力行政に深く関わった人物であり、専門的な見識に裏打ちされながら福井県独自の立場で問題を考えてきたことが著書からはよく伝わってくる。その来馬は、最初動燃が公開した一分間のビデオ映像をみてすぐさま違和感を感じたという。

（九日の夕方に）「もんじゅ」へ到着した私も、さっそく現場に入ろうとしたが、動燃側から「慣れている作業員でない」と危険だ」と止められてしまった。その代わりに写真やビデオを撮影しているから、後で見せるということだった。このビデオは同日夜7時頃、報道陣にも公表されている。しかし、その写真やビデオの内容が変だった。ほとんど漏えい現場を映さないのだ。映しても床の方ばかりで周囲が分からず、しかもすぐ遠くの箇所に切り替わった。技術屋の素直な直感で「これは何か変だぞ……」と思わざるを得なかった（来馬二〇一〇：一四〇）。

そこで来馬は配管室に充満しているナトリウムミストと呼ばれる白煙がひいて安全になるのを待つて直ちに現

場に入ることを決断したという(同・一四二)。午前三時という異例の時間に立ち入ることになったため、その日の午後には定例記者会見席上で宮林正恭原子力安全局長は「夜中にお入りになるのは理解できない。ちゃんとした態勢を組んで、安全な状況において把握していくべきだ」と苦言を呈した(朝日大阪一二月一四日「不信 地元はいつも『かやの外』」。来馬はこの時の批判を振り返り、問題にすべきは、動燃の報告があまりに粗雑であるがゆえの突入であったことを述べている(同・一四二)。

そして、ここで注目すべきは、福井県の活動を報道陣が強く支持したことによって、これが「動燃特殊論」を過熱させたことである。同じく朝日新聞大阪本社の一二月一四日の記事「不信 地元はいつも『かやの外』」には福井県職員の「暁の突撃」に対する科技庁の苦言に対して、報道陣からは「福井県がどうして入りたかったか、全然わかっていない」「十分な情報がなくて、県民が不安だからではないのか」という鋭い質問が飛んだ様子が紹介されている。

この記事の中には福井県庁内で、「言わなくても情報を出す関電、言えば出す原電、言っても出さない動燃」という表現が広まっているという印象深いエピソードが紹介されている。原子力に関わる事業者がすべからず隠蔽体質なのではなく、他の事業者と比較して特に動燃がひどいという具体的経験に裏打ちされた「動燃特殊論」が示されている。同じ記事にはさらに次のような説明が背景として書かれている。

今年だけでも、「もんじゅ」の水・蒸気系のトラブル、自主開発した新型転換炉「ふげん」の利用目的の変更などが続いた。その都度、県には十分な情報が提供されなかった。いつも頭越しに事を運ばれ、「かやの外」に置かれる。今回の事故で、発生の連絡が遅れたことは反発に拍車をかけた。県と敦賀市は一九九二年、動燃と「安全協定」を結んだ。協定によると、ナトリウム漏れなどの事故が起きた場合、動燃は直ちに県と市に連絡する義務がある。しかし、今回、

事故の一報が県に入ったのは発生から約一時間も後だった。

まさに地元福井県が問題をみるのと同じように報道陣がこの問題を見るようになっていく様が見てとれる。動燃特殊論が自治体関係者と報道陣の間で共有されリアリティの強度が増していったのである。他方で先に示した「過剰報道」論は、本来「原子力ムラ」とも呼ばれる関係者のあいだで共有されていたはずのイデオロギーであるが、こちらは一連のスクランダルを通じてむしろ弱体化していくことになった。来馬によると福井県の独自立入調査に基づく動燃関係者への厳しい追及活動を通じて「ビデオ隠し」が発覚したことで、⁽²²⁾ 科技庁が身内から虚偽報告を受け、欺かれた格好となったことがそのきっかけであったと指摘している。

動燃側から虚偽報告がなされていたことが発覚した直後の二月二十日、科技庁はもんじゅ事故の調査を原子炉等規制法第六十八条第一項に基づく立入検査に切り替えた。この規定では事業者が協力しなければ法的罰則が科せられる。そしてこの強制捜査が発動されたことで、動燃が午前二時に撮影されたさらなる事故現場映像を隠していたという決定的な隠蔽の事実が発覚したのであった（来馬二〇一〇・一四六）。

この「ビデオ隠し」発覚の経緯を細かく振り返ると、動燃と地元自治体のあいだで長年にわたって少しずつ蓄積されてきた不信感の原因となつて県の側の独自調査を積極化させ、それが科技庁と動燃といういわば身内同士の足並みの乱れを誘発したことが分かる。

2. ブルトニウム利用政策をめぐる国際環境の変容

「動燃特殊論」の形成力学についてはさらにもっと大きな環境変化も視野に入れておく必要がある。それは冷戦の崩壊と新自由主義的イデオロギーのグローバルな広まりを受けて、もんじゅの事故が起きた一九九〇年代中

盤にはプルトニウム利用政策に対する否定的な議論が国際的に急速な勢いで広がり始めていたという事実である。改めて事故報道量の変化を測定した図表 4 を参照されたい。これをみて分かるように、報道量は「ビデオ隠し」が発覚する以前、事故発覚当初の段階で既に非常に大きい。しかも「ビデオ隠し」が露呈する以前の事故二日後、一月一〇日に朝日新聞は「『もんじゅ』実証炉は見直せ」と題する社説を書き、現状の高速増殖炉の技術体系では安全を守りながら実用化までたどり着くことは困難であり、事業の長期計画の見直しを検討することが妥当であると提言しているのである。

このように初期段階における報道量の大きさ、またオピニオンの反応の早さは、「もんじゅ」の事故以前に高速増殖炉の開発事業が社会問題として一定の関心を集めていたことを物語っている。本研究は高速増殖炉の新聞報道の歴史の変遷についての調査を踏まえて行われているが、その詳細についてはここでは割愛し、主要紙においては少なくとも一九七〇年代後半までは核燃料サイクル政策に対する非常に積極的な推進論がみられていたことだけ指摘しておきたい。

重要なことは、一九九〇年代に入って主要紙のうち朝日と毎日が積極論から慎重論へとシフトし、軌道修正を示唆し始めることである。その端緒となったのが一九九二年の「あかつき丸」騒動である。これは一九九二年一月から二カ月の期間を費やし、日本の原発使用済み燃料を再処理して抽出されたプルトニウムを核燃料輸送船「あかつき丸」がフランスから日本に輸送した際に生じた一連の騒動を指す。この間、環境団体グリーン・ピースが、「あかつき丸」を追跡し大々的に輸送反対キャンペーンを実行に移し、報道機関の関心を集めた。⁽²³⁾ また北朝鮮の「核疑惑」をはじめとする核不拡散問題への関心の高まりから、プルトニウム利用への批判的見解が世界中で高まりつつあることが問題とされるようになる。そして欧米先進各国が高速増殖炉の開発から技術的困難、経済的非合理性を理由に相次ぎ撤退していくことにも視線が注がれる中で、日本だけが「孤立」するようになり

始めたのではないかという議論が登場してきたのである。

こうして一九九四年に「もんじゅ」が臨界を達成した段階では既に祝福どころか、次のような冷淡な扱いが朝日と毎日にはみられていたことを知っておく必要がある。

「日本は荒海へ 海外冷ややか」(朝日四月六日)

「エネルギー事情様変わり プルトニウム、お荷物」(朝日四月五日夕刊)

「欧米は撤退の方向」(毎日四月六日)

「リスクに見合うか (もんじゅ) 柔軟な姿勢で後戻りも」(毎日四月五日夕刊)

もはやプルトニウムは資源小国の弱点を補う準国産エネルギーではなく、「お荷物」であり、「不良債権」(鈴木 一九九三)であり、増やすことよりも過剰備蓄することで国際社会の核開発疑惑の対象になりかねない厄介な物質へと変化したことが論じられるようになったのである。プルトニウム利用政策に固執する日本は国際社会の中で奇妙な形で浮き上がって「孤立」しているのではないかという冷やかな評価の中に動燃がいつの間にか置かれていたことは、「動燃特殊論」の背景として了解しておく必要があるだろう。⁽²⁴⁾

第6節 今後の研究課題

最後に、今後の研究課題について触れておきたい。

第一に、メディア・フレーム論は「リアリティ」の社会的構成、構築のプロセスを経験的に分析する概念とし

て位置付ける必要がある。そのためベイトソンとゴフマンのフレーム論に一度立ち返って改めて「フレーム」概念を根本的に考え直す必要がある。

第二に、事例分析についても今後残された課題がある。この事例分析におけるひとつの重要なポイントは、本来多義的に解釈可能なはずのこの事故をめぐる、あの「ビデオ隠し」の動燃という形で事故の社会的意味が、動燃という組織の非常識な隠蔽体質問題へと圧縮されていったことに注目した点にあった。つまり「何に注目して、何を無視するのか？」というフレーム分析の文脈に即して言えば、動燃の組織体質問題に注目し、「過剰報道論」をはじめとするそれ以外の論点が無視される形で社会的意味が確立したのである。

どんな問題に関する社会的意味であっても、それが「常識」という形にまで共有され、自明視されるためには複雑かつ多義的なままであってはならない。多義的な意味の可能性は、ある単純な形へと圧縮される必要がある。この事例の場合「ビデオ隠し」というエピソードが事故の全体的な意味を「象徴」するものとなった。そして本論文においては、この「ビデオ隠し」に象徴される「動燃特殊論」の構成を詳しく分析した。

その内容までは繰り返さないが、本研究が選択した「厚みのある記述」を重視する研究スタイルにおいては、「動燃特殊論」として把握された社会的意味がテキストの中でどのように表象されているのかをできるだけ具体的に緻密に描くことが要求されていたことだけは確認しておく必要がある。今回のケースでは少なくとも、ナトリウム漏れ事故を大騒ぎするほどの事故ではないという「過剰報道論」を「動燃特殊論」のリアリティが圧倒し駆逐したことを論じている以上、ナトリウムが漏れて火災が起きたということが、なぜ「重大な事故」であるのかをメディアがどれだけ説得的に説明していたのかを再現する責任が分析する研究者の側にはある。IAEAの事故評価尺度ではレベル1にも満たない小規模な事故でしかない、技術的用語では事故ではなく「事象」と呼ぶことも本来許されるはずの出来事を「重大な事故」と定義したその根拠がどのように語られていたのかを社会

学的記述として再現しなければならなかったということだ。

第五に、「動燃特殊論」が力を得た社会的背景についても考察を加えた。とりわけ地元自治体と動燃との間に長い年月の間に信頼関係が築かれることなく、自治体が強い不信感を動燃に抱いていたことに触れた。本来原子力開発をめぐる利害共同体であるはずの立地自治体と開発事業組織の間に不信感が芽生えることによって、動燃を応援する仲間であるはずの自治体が、動燃の不誠実を糾弾する情報源となりかわり、報道機関に向けて積極的に問題を訴えていくことになったことは見過ごせない点であった。

加えていえば、政府も電力会社も動燃を庇ってくれなかったことは大きい。特に監督官庁の科技庁が身内から虚偽報告を受けた格好となって厳しい姿勢に転じて動燃に強制捜査を行ったことはニュース生産過程としても重大な意味を持つていた。つまりこの強制捜査によって誰もが知りえなかったもうひとつの「ビデオ隠し」⁽²⁵⁾が発覚し、動燃に対する社会的信頼崩壊は決定的なものとなったからである。

以上の諸点を踏まえて今後の研究課題についてひとこと言及しておきたい。

二〇一一年の福島原発事故を通して、現代人、および現代社会が放射能というものに対してどれほど脆弱であるかということが痛感された。なぜ人はこれほどまでに放射能を恐れるのであろうか？ その原因については諸説あるが、いずれにせよ、放射能に対する恐怖が人間同士のコミュニケーションを萎縮させ歪める場面を、また政治コミュニケーションの中に秘密主義、隠蔽体質、思考停止をもたらすことをわれわれは嫌というほど繰り返してみせつけられてきた。制御不能なのは重大事故に陥った原子炉だけの話ではなく、現代社会は根本的な意味において放射性物質を制御し切るだけの能力を政治的にも社会的にも有していないというのが本研究の基本的前提である。そのことをジャーナリズム研究の領域において論じていくために、コミュニケーション論の成果を踏まえる形でのジャーナリズム研究の可能性を模索したいと考えている。

本論文においては高速増殖炉「もんじゅ」の事故報道を支配した「動燃特殊論」について論じてきたが、本研究が想定するこうした問題意識からすれば、動燃は特殊なものではなく、原子力という機微な問題に関わる組織のもっとも典型的な病理を示してみせたに過ぎない。動燃という組織を特殊ではなく典型として捉え直す思想的地平の上でどのような形のジャーナリズム研究が可能か、この点を具体的に示すことが次なる課題である。

(1) 本研究はジャーナリズムという概念について、「同時代の出来事を記録、批評し、それらを社会的に共有しようとする活動のすべて」と定義する。これは鶴見俊輔(一九六五)の有名な定義に「社会的共有」を意図している活動という条件を加えたものである。戦中派の鶴見は国家に動員された巨大報道機関の権力を相対化し、市民のためのジャーナリズムの可能性を考えていくために、市民社会の側にある私的な記録活動である日記をジャーナリズムの原型とみなした。

しかし「共有」という行為を必ずしも必要としない日記をジャーナリズムの原型として位置づけるといふ考え方は、大いに論争の余地があるといふべきであろう。鶴見の定義それ自体をめぐって一本の論文が書かれるべきである。ただしこの点については別稿に譲る。本研究は「共有」という要素をジャーナリズム概念の決定的な要素であるとみなすことだけ指摘しておきたい。ある行為の意味が社会的に「共有」されればこそ、意味付けの方法をめぐって闘争が起きるのであり、この点を重視しない定義はどう考えても不十分である。

なお共有という条件を加えてもなお、この定義が非常に漠然としていることに変わりはない。そのため、本来であればジャーナリズムと非ジャーナリズムの境界を具体的にどのように考えるかについても論じることが必要であろうが、この点についても別稿にて論じたい。本稿ではこの点について立ち入る余裕はない。具体的に事例分析で取り上げるのは中央の主要紙のみなので、ジャーナリズムという言葉は報道機関という言葉と置き換え可能な程度でしか用いていないことをお断りしておく。

(2) ベイトソンのこの記念碑的論文が書かれたのは一九九五年のことであった。Bateson, G. (1995). "A theory of play and fantasy." *Psychiatric research reports*, 2 (39), 39-51. ただし、本研究はベイトソンの一連の研究を集成し

た文献のひとつである *Steps to an Ecology of Mind* (佐藤良明訳『精神の生態学』新思索社、二〇〇〇年) に多くを負っている。ベイトソンがカントの「ものそれ自体」をどう解釈し、独自の情報理論を展開しているかは現在のコミュニケーション研究の水準からみても依然として刺激的であり、ベイトソンの独創的思想の意義はジャーナリズム研究の領域においても考察される価値があると思われる。

(3) テクストの概念について本研究は思想家・柄谷行人が数多くの批評を通して示している思考の身振りから大きな影響を受けている。柄谷は例えば『マルクスその可能性の中心』(講談社学術文庫、一九九〇年) においてマルクスの著書をどう読めるかという課題の中に自らの思想的表現の可能性を賭けてみせた。その際に彼は、マルクスを知るためには『資本論』を熟読すればいい、ただそれだけのことであるのに、多くの人はそうしないと重要な指摘を行っている。ここでは、いわゆる「マルクス主義」と呼ばれたマルクスのテクストをのみつくす意味体系の呪縛をどのように振りほどくことができるかという問題が考えられている。

そこでひとつの方法として掴み取られているのが、「マルクスはいかに読んだのか?」という観点である。「資本論」は古典経済学に対するマルクスの読解であって、それ以上でも以下でもない(一六頁) という柄谷の指摘は、テクストの読み手としてのマルクスに注目することで、マルクス主義の背後にあるキリスト教とプラトニズムというテクストの読まれ方を支配する大きな意味体系の網の目から抜け出そうと試みている。

通念や常識をいかにして内側から食い破ることができるか、その突破口は「常識」からのわずかな差異をテクストの中にだけ読み取ることができるかにかかっている。批評とはその小さな差異を新たな価値の創造へと結びつける挑戦的な試みであるといつてよい。

いづれにせよ常識、通念を破るためにこそテクストを読むのだということこそ本研究は柄谷から教えられた。それは分析方法のマニユアルの如きものではなく、柄谷が持続的に執拗に考え続ける身振りとしてテクストの読み方を示し続けることによって伝わってくるものであることが決定的に重要なのである。

(4) テクストを丹念に読むことを主軸としたジャーナリズム研究のスタイルを考えるにあたって、例えば玉木明が『ニュース報道の言語論』や『言語としてのニュージャーナリズム』において示したような、言語論の集中的検討という方法は示唆的である。玉木にとって言語論はジャーナリズムのテクストと正面から向きあうために是非とも必要

なツールだった。

(5) 二〇〇〇年までのフレーミンクの効果研究については池田(二〇〇〇)のレビューが参考になる。ただし、池田の視界の中にはギトリンの研究が存在しておらず、「批判学派」がフレーミンク研究を無視しているという指摘まで行われている。もちろんこれは事実誤認であるが、これは本文でいう「通訳不可能性」の典型的な事例であるといえる。

(6) ここでいう構築主義はもちろん、「社会問題の社会学」の議論とは異なるものである。社会問題の社会学における構築主義の思想をメディア研究に導入した優れた研究として山口(二〇一一)を参照されたい。米国の政治社会学者ギャムソンの場合、社会学や人文学系の思想に限定されず、政治学、メディア研究の領域からも大きな影響を受けている点に特徴がある。彼は *Talking Politics* でマス・メディアへの理解を深めるにあたり特に影響を受けた研究者の名前として、マレー・エーデルマン、マイケル・シュドソン、ハーバート・ガンズ、トッド・ギトリンの四名を挙げている。またリップマンとラスウェルから早くに受けた影響についても言及している (Gansson 1992: vii)。ギャムソンの構築主義はこれらの名前に示される通り、アメリカ社会学の良質の伝統を継承するものであり、ポスト構造主義など西欧からの影響を直接的に強く意識したものではない。

(7) パラダイム概念だけが唯一の仕分けの手段ではないことに注意が必要である。例えば D'Angelo は、科学哲学の領域においてイムレ・ラカトシュの提起したリサーチ・プログラムの概念に従ってフレイム研究を再構成しようとしている。クーンのパラダイム概念よりも、ラカトシュのリサーチ・プログラムの概念の方がフレイム研究の現状にとってより生産的であるというのが D'Angelo の提言の趣旨である。だが本研究はクーンとラカトシュの議論を精査するだけの余力を持ち合わせていないため、この論点は回避してこれまでに広く流通しているパラダイムの概念を採用してすませたい。

(8) フォーマット概念の可能性をメディア研究において追求したのはデービッド・アルセイドである。アルセイドのフォーマット論はかなり応用範囲が広く、ニュース研究に限定されるものではない。そのぶんフォーマット概念の融通無碍な側面がよく伝わってくるが、例えば彼は現代人の生活のフォーマットに対してリーバイスのジーンズやキャデラックやサングラスがどのような貢献をなしているかについて説明している。いきなりサングラスの話が出てくる

と唐突な印象を受けるが、現代人のファッションにとってサン格拉斯が標準的なアイテムとして取り入れられていることを考えれば、現代人のライフスタイルの具体的位相としてのフォーマットの形成にメディアがどのように関わることかというの、メディアの権力の興味深い探求領域といえる。

(9) 全く同様の例がトッド・ギトリンの研究にもみられる。六〇年代米国のニューレフト運動は旧左翼の運動組織があまりに官僚制的であったことを反省するあまり極端な平等主義に走り、運動体を管理する主導的立場の人間をあえて特定しない傾向をもった。そのため組織の側が「代表者」の選出を管理、制御することができず、結局有名人になってテレビのスポットライトを浴びたいという欲望に駆られて暴走する乱暴者たちがニューレフトを代表する「顔」のように扱われる習慣ができてしまったという。

(10) 大石(一九九八)はギヤムソンの争点文化の概念から示唆を得ながら政策文化という概念へ議論を発展させた。本研究の観点からすると大石の政策文化論の枠組みも、「潜在的な論理構造の可視化」を目的としたフレーム分析と解釈できる。また鈴木(二〇〇〇)の提起するイシュー・トゥリー構造の分析もやはりギヤムソンのフレーム論についての発展的展開として興味深い成果を挙げている。

なお大石はマス・メディアと社会運動の関わりを分析するための政治コミュニケーション論の理論枠組みを構築する作業の一環としてこの政策文化論に取り組み、そこからジャーナリズム研究への展開を試みている。政治コミュニケーション論としてのジャーナリズム研究の展望は既にこの政策文化論の中に現れており、本研究にとっては極めて重要な意味を持つ先行研究であるといわねばならない。

(11) ギヤムソンはフレーム抽出の方法論を展開する上でこの概念を①メタファー②例示(教訓を含んだ歴史的な事例など)③キャッチ・フレーズ④描写⑤視覚的イメージの五つに操作化している。しかしこのような形で操作化されたリストを機械的にフレーミング装置であると受け取ることにはかえってテキストを読むことの作業の妨げになりかねないことに注意が必要である。厳密にいつてテキストの中のある要素はフレーミング装置となり得るのである。こうしたギトリンのフレーミング装置の議論のポテンシャルを最高に解放するのはおそらくロラン・バルトに代表されるような記号論の考え方であろう。バルトの融通無碍の記号論は概念を操作化して分析することに慣れている社会科学の人間からすると決して簡単な相手ではないが、「意味」分析の困難さを思い知るためには必要な洗礼であるよう

に思える。

(12) 例えば大学生が主導する大規模な反戦運動が起きたとしよう。その反戦デモが一人規模で実施され、これに対抗する右翼のデモが数百人規模で行われた状況において、双方の人数の落差を無視して双方を紙面上で平等に扱おうとすることは明らかに一人デモの政治的意味を低く評価する効果を持つ (Griffin 1980)。こうして二つのデモを写した同じ大きさの写真が掲載される場合、レイアウトされる写真は両者の政治的価値が等しいことを視覚的に表象する一種のフレーミング装置として機能する。この場合、双方のデモの人数の著しい落差が事実として存在しているという政治的文脈があつてはじめてメディア・テキストの中で視覚的に同等に扱われることのネガティブな意味が決まってくる。写真がいつもフレーミング装置ではなく、写真はいつでもフレーミング装置になり得るといえるのが正しい理解である。

(13) 近年フレーム分析は「内容分析」的であることが普通である。つまり、いかにして記事や映像から「再現可能な形でフレームが抽出できるか」ということに関心が寄せられてきた。内容分析は「観察の信頼性」を重んじ、再現可能な調査手続きの確立を目指す。フレーム分析においても同一の記事や映像から誰がやっても同じフレームが抽出できるような調査手続きの公式化が目指されてきた。

フレーム分析の研究が進めば進むほど、抽出されるフレームの種類は収斂するどころか一層複雑な様相を呈してきたため、観察者による「恣意的な観察」であるかのようにみなされることを強く懸念する研究者たちは、調査手続きの公式化により一層強い関心を示してきたともいえる。いずれにせよ、あまりに多彩な種類のフレームを同一のテキストから抽出可能であるという事実はこの研究領域における弱点としてみなされてきたことは間違いない。

そのせいもあつて雑多なフレームの種類を整理し仕分けするアイデアはしばしば研究者の関心を集めてきた。例えば争点特定型のフレーム (issue-specific frame) と包括的フレーム (generic frame) の区別は有益な区別として重宝されている。争点特定型のフレームは、特定の社会問題と報道の関わりを研究する人びとが自分の選択した社会問題がいかに語られているのかを明らかにする目的で用いられる。これに対して包括的フレームは、特定の社会問題に深入りせずに事例横断的に適応可能なより一般性の高いフレームである。「エピソード型フレーム」と「テーマ型フレーム」(Lyengar 1990)、「争点型フレーム」と「戦略型フレーム」(Cappella & Jamieson 1997)、「かみには」「経済

「フレーム」、「対立フレーム」、「無力感フレーム」、「人間への影響フレーム」、「道徳性フレーム」(Neuman, Just, & Crigler 1992 = 二〇〇八) のようなものを具体例として挙げる事ができる。

(14) 異なる学問的価値観のもとではおそらく「観察の信頼性」という主題の意味も読み換えられる必要があるだろう。フッサールの現象学はそもそもこの学問的認識の妥当性を哲学的にどのように基礎付けるかを考えようとしたものであることは思い起こされてよい。だがこの点についてここで書き留めておきたいのは、柄谷行人の「自作の変更について」という文章である。柄谷はここで吉本隆明と小林秀雄を対比させながら文学者としての「正直さ」の形を主題にしている(「意味という病」講談社文芸文庫、一九八九年、所収)。吉本は自分の書いたものを事後的に一切修正しないのに対して小林はやたらと手を入れて修正する。両者は非常に対照的であると同時にそれぞれの態度は著しく徹底されている。両者を比較しながら柄谷は次のようなことを述べていく。

「吉本氏は日々の一歩一歩に全存在をかけており、そのつど『正直』であろうとし、また、やってしまったことは絶対的だと考えている。……吉本氏の姿勢には何か絶対的なもの、ただの他者ではなく絶対的な他者への意識がひそんでいる。こういうことは、当人の信仰とは何の関係もなく、その精神の姿勢においてかえって本質的に示されるのである。つまり、私は言表されることにかけてない、いわば潜在的に存する「信念」をいつているのだ。そして、吉本氏がひとに与える影響のうちでもっとも本質的なものは、このような信念であり、そこにある苛酷さである。……中略……私は吉本隆明や小林秀雄のように、「絶対者」をもたない。……おそらく私は不徹底であるほかないが、『正直であること』の本当の困難は、どんな意味でも「絶対者」が存在しないところにごそあるのだと思う。そしてそこにおいても、われわれは徹底的でありうるし、そうあるべきだと考えている。」

新デカルト主義を唱えたフッサールにせよ、柄谷の文章にせよ、信仰や「絶対者」の問題とほとんど薄皮一枚隔てたところで学問的認識や思想の言葉の根源的構えを考えていることの意味をよくよく考える必要がある。

(15) また福島原発事故に際して大きな注目を集めた『フクシマ論』の著者である若き社会学者・開沼博は、しばしば「にわか」という表現を用いて中央メディアの反応を批判した。これは事故が起きなければ原発のことなど一切気にもしない中央の報道機関や有識者たちが放射性物質が飛んできそうだという事になると大騒ぎして原発批判を始めることに対して強い不信任感を向けたものである。この批判にはいくつ興味深い論点が含まれているのだが、ひ

とつだけここで確認しておきたいのは、この「にわか」批判が開沼の個人的な表現ではなく、原発立地地域の人間が中央の報道関係者や原発反対運動に対してしばしば用いる特有の表現であるということだ。

(16) これに対して小さなトラブルや事故を放置してその原因を真剣に考えないことがやがて大きな事故を生み出すことに繋がるという考え方もある。「ハイインリツヒの法則」として知られるこの有名な経験則は、したがって小さなトラブルや事故の段階で警鐘を鳴らし、再発防止に真剣に取り組みよう促す報道機関の役割を正当化するものである。朝日新聞で科学部長を務めた柴田鉄治は、「過剰報道」論による批判と直面した時の経験を振り返りつつ、小さなトラブルに警鐘を鳴らすことは技術の安全性を担保する上で基本的な原則であり、この点に報道の社会的役割があると語っている。

(17) この記事では動燃職員の次のような証言が紹介されている。「国や地元で建設計画を認めてもらうため、『ナトリウム漏出はありえない』と言い続けてきた。『絶対ない』と言い切った事故を想定して対策を作れば、地元から猛反発を受けるに決まっている。」

(18) 朝日新聞の一九九五年一月二三日夕刊記事には、この点についての動燃側の言い分が紹介されている。「火災という用語は、燃焼によって引き起こされる災害という印象を与え、インパクトが強すぎる。国に対する設置許可申請書に『漏えい』という言葉を使っており、今回もそれにしがった」までだという。またこの件については地元の消防関係者も「火災」ではないという立場であった。というのもナトリウムが漏れた配管室が酸素を断って火を消す仕組みをとっており、消防組合が消火活動を行わなかった。消火活動をしていないから火災ではないという見解である。しかし福井県側はそうした定義には納得がいかず、火災ではないと言い張る動燃側に強い不満を表明している様子が紹介されている。

(19) 例えば「事象」の表現をめぐっては事故から五日後に開催された福井県議会全員協議会の席上の様子として次のように詳しく描写されている。「爆発の恐れもあるナトリウム漏れという非常事態を、動燃幹部らが「今回の事象」と表現したため、議員らは猛反発。あわてて「事故です」と言い換えたが、議場は一時騒然とし、原発推進の立場をとってきた自民党の県議からも「開発を打ち切って福井県から出ていってほしい」という声飛び出した。……同席した動燃の理事が「法手続き上の『事象』という言葉を使い慣れていて、つい出る。厳しい事故と受け止めている。

社会的には事故だ」と後を継いで説明した。しかし、用意していた資料には「事象発生」「事象の経緯」などの見出しが並び、何度も「事象」と言いかけて「事故」と言い直した。「『事象』の表現に福井県会騒然 動燃、事故と訂正」朝日二月一三日。

(20) これは毎月一回開催される定例コンサートの一環であり、親子連れなど一五〇人が参加したという。記事の中ではコンサートの冒頭「ナトリウムが漏れましたが、大した事故ではありません。住民の方たちに迷惑をかけることはありませんから安心してください」と説明のあったことが紹介されている。

(21) 漫画家・西原理恵子は突撃体験取材漫画『できるかな』で、ガイガーカウンターを自作でつくり、いろいろな場所で測定していく様子を漫画にしたが、どこで測定しても数値が変化しないことに苛立って放射能が漏れていそうなところに行こうとナトリウム漏れ事故騒動後のもんじゅを訪れ、動燃関係者に取材を行っている。漫画の中では動燃関係者があまりにもみんなに怒られすぎて興味本位で漫画のネタを探しに来ただけの西原に対してもひたすら事故の騒動について謝罪を繰り返した様子を異様な光景として描写している。ただ施設の中に入ってもガイガーカウンターは一向に反応せず、西原の近所の蕎麦屋で一番高い数字が出たというのがこの回のオチであった。ただこの『できるかな』の中で、動燃のPR動画に登場するプルト君がどこどこに登場し、「ネタ」として利用されていた点は興味深い。

(22) 来馬によると、一分間の簡易版のビデオのほかにオリジナルビデオがあることは福井県の立入調査後の事情聴取の中で動燃関係者がついうっかりとその存在を漏らしてしまったことで発覚したという。ただ県の側は報道陣ほど「ビデオ隠し」を深刻な問題として考えておらず、その場で叱責しただけでその問題はすぐに片付いたのだという。ところがその場に科技厅の関係者が居合わせたことが事態を大きく変化させた。科技厅にとってはいわば身内に嘘をつかれる格好となった(来馬二〇一〇一四四―五)。

(23) 一九九三年一月一六日の朝日新聞一面で関西大学教授の山川雄己氏は、二カ月に及ぶ輸送機関の間、朝日一件、毎日一〇三件、読売六六件、日経六六件の記事が掲載されたことを報告している。またNHKはこの騒動を契機にドキュメンタリー「NHKスペシャル・プルトニウム大国日本」(九三年五月二三日放映)を製作している。

(24) 無論、こうしたプルトニウム利用政策をめぐるリアリティの変容は、日本社会を完全に覆いつくしたわけではな

かった。朝日、毎日に対抗して、読売新聞は欧米が撤退したから日本も撤退せよという論法を強く否定する。日本は「孤立」しているわけでもなければ意味のない事業に「固執」しているわけでもない。開発の困難さが広く知られるようになっただけの話で、これはむしろ海外技術の導入にばかり依存してきた日本が、開発の先頭に立ち世界に創造的「貢献」を果たし得る好機であると解釈された。

「日本が原子力技術で世界に貢献したことが、かつてあっただろうか。……世界が手を引きつつある中、困難であっても、日本にはプルトニウム利用体系を築ける技術的基盤も国力もある。それさえ出来ないと、日本は遂にこの分野でも残しえない寂しい国になってしまう」(読売新聞科学部 一九九六・二七四)。

(25) その結果、動燃の開発する原子炉を将来使用する予定の、いわばユーザーの立場にある電力会社は、動燃と同じ原子力ファミリーと同じ扱いを受けることを「いい迷惑だ」と記者たちに向かってうちうちにはほすようになった。表立ってはいえないものの、内心は動燃が担当する核燃料サイクル事業は膨大なコストがかかる上に利益の回収の目処が立たないことから電力会社は内心負担であるというのが本音だということがしばしば記者たちにかっそりとささやかれ、それが記事になることはこの核燃料サイクル開発に関連してしばしばみられる。

参考文献

- Altheide, D. L. (1985). *Media power*. Beverly Hills: Sage Publications.
- Bartlett, F. C. (1932). *Remembering: An experimental and social study*. 宇津木保、辻正三訳『想起の心理学——実験的社会的心理学における一研究』誠心書房、一九八三年。
- Bateson, G. (1955). "A theory of play and fantasy." *Psychiatric research reports*, 2 (39), 39-51.
- (1979). *Mind and Nature*. 佐藤良明訳『改定版 精神と自然——生きた世界の認識論』新思素社、二〇〇六年。
- (1972). *Steps to an Ecology of Mind*. 佐藤良明訳『精神の生態学』新思素社、二〇〇〇年。
- Beniger, J. R. (1993). "Communication—Embrace the subject, not the field." *Journal of Communication*, 43 (3), 18-25.
- Borah, P. (2011). "Conceptual issues in Framing theory: A systematic examination of a decade's literature." *Journal of communication*, 61 (2), 246-263.

- Cappella, J. N. and Jamieson, K. H. (1997). *Spiral of cynicism: The press and the public good*. 平林紀子・山田一成訳 『政治報道のシニシズム——戦略型フレームのシニシズムの影響過程』 『『ネウチャー書房』 二〇〇五年。
- Graig, R. T. (1989). "Communication as a Practical Discipline." in Dervin, B., Grossberg, L., O'Keefe, B., and Wartella, E. (eds), *Rethinking communication*. London: Sage Publications, 97-122.
- Carragee, Kevin M. and Wim Roefs. (2004). "The neglect of power in recent framing research." *Journal of Communication*, 54 (2), 214-233.
- Dangelo, P. (2002). "News framing as a multiparadigmatic research program: A response to Entman." *Journal of communication*, 52 (4), 870-888.
- De Vreese, C. H. and Lecheler, S. (2012). "News framing research: an overview and new developments." *The SAGE Handbook of Political Communication*. London: Sage Publications, 292.
- Entman, R. M. (1993). "Framing: Toward clarification of a fractured paradigm." *Journal of communication*, 43 (4), 51-58.
- Gansom, W. A. (1985). "Goffman's legacy to political sociology." *Theory and Society*, 14 (5), 605-622.
- (1988). "The 1987 distinguished lecture: A constructionist approach to mass media and public opinion." *Symbolic Interaction*, 11 (2), 61-74.
- (1992). *Talking politics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Gansom, W. A. and Lasch, K. (1983). "The political culture of social welfare policy." in Spiro, S. E. and Yuchtman-Yaar, E. (eds), *Evaluating the welfare state: Social and political perspectives*. New York: Academic Press, 397-415.
- Gansom, W. A. and Modigliani, A. (1987). "The changing culture of affirmative action." *Research in Political Sociology*, 3, 137-177.
- Gansom, W. A. and Modigliani, A. (1989). "Media discourse and public opinion on nuclear power: A constructionist approach." *American Journal of Sociology*, 95 (1), 1-37.
- Gansom, W. A. et al. (1992). "Media image and the social construction of reality." *Annual Review of Sociology*, 18, 373-

393.

- Geertz, C. (1973). *The interpretation of cultures: Selected essays*. 吉田禎吾ほか訳『文化の解釈学』岩波書店、一九八七年。
- Gitlin, T. (1977). "Spotlights and shadows: television and the culture of politics." *College English*, 38 (8), 789-801.
- (1978). "Media sociology." *Theory and Society*, 6 (2), 205-253.
- (1980). *The whole world is watching: Mass media in the making & unmaking of the new left*. Berkeley: University of California Press.
- (1987). *The sixties: Years of hope, days of rage*. 正田三良・向井俊二訳『60年代アメリカ——希望と怒りの日々』彩流社、一九九三年。
- (2002). *The whole world is watching: Mass media in the making & unmaking of the new left: With a new preface*. University of California Press.
- Gouldner, A. (1976). *The dialectic of ideology and technology*. New York: Seabury Press.
- Iyengar, S. (1990). "Framing responsibility for political issues: The case of poverty." *Political Behavior*, 12 (1), 19-40.
- Katz, E. (1985). "Inside Prime Time." *American Journal of Sociology*, 90 (6), 1371-74.
- Kuhn, T. (1962). *The structure of scientific revolutions*. 中山茂訳『科学革命の構造』みすず書房、一九七一年。
- Matthes, J. (2009). "What's in a frame? A content analysis of media framing studies in the world's leading communication journals, 1990-2005." *Journalism & Mass Communication Quarterly*, 86 (2), 349-367.
- McCullagh, C. (2002). *Media power*. New York: Palgrave.
- Merton, R. K. (1949). *Social theory and social structure*. 森東吾・森好夫・金沢美・中島竜太郎訳『社会理論と社会構造』みすず書房、一九六一年。
- Mueller, J. E. (1973). *War, presidents, and public opinion*. New York: Wiley.
- Neuman, W. R., Just, M. R., and Crigler, A. N. (1992). *Common knowledge: News and the construction of political meaning*. 川端美樹・山田一成監訳『ニュースはどのように理解されるか——メディアフレームと政治的意味の構築』

- 慶應義塾大学出版会、二〇〇八年。
- Reese, S. D. (2007). "The framing project: A bridging model for media research revisited." *Journal of Communication*, 57 (1), 148-154.
- Rogers, E. M. (1982). "The empirical and the critical schools of communication research." *Communication Yearbook*, 5, 125-144.
- Rosengren, K. E. (1993). "From field to frog ponds." *Journal of Communication*, 43 (3), 6-17.
- Shemakler, P. J. and Reese, S. D. (2014). *Mediating the message in the 21st Century*. New York: Routledge.
- Schütz, A. (1932, 1960). *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*. 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成——ヴェーバー社会学の現象学的分析』木鐸社。
- Tsuruki, M. (1982). "Frame-imposing function of the mass media as seen in the Japanese press." *Keio Communication Review* 3, 27-37.
- Tuchman, G. (1978). *Making news: A study in the construction of reality*. 鶴木真・桜内篤子訳『ニュース社会学』三嶺書房、一九九一年。
- Van Gorp, B. (2007). "The constructionist approach to framing: Bringing culture back in." *Journal of Communication*, 57 (1), 60-78.
- 池田謙一 (二〇〇〇) 『コミュニケーション』東京大学出版会。
- 伊藤高史 (二〇一〇) 『ジャーナリズムの政治社会学——報道が社会を動かすメカニズム』世界思想社。
- 大石裕 (一九九八) 『政治コミュニケーション——理論と分析』勁草書房。
- (二〇〇五) 『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房。
- 大嶽秀夫 (二〇〇七) 『新左翼の遺産——ニューレフトからポストモダンへ』東京大学出版会。
- 大山七穂 (一九九九) 『原子力報道にみるメディア・フレームの変遷』『東海大学紀要(文学部)』(七二) 四一—六〇。
- 岡田直之 (一九九二) 『マスコミ研究の視座と課題』東京大学出版会。
- 柄谷行人 (一九七四—一九九〇) 『マルクスその可能性の中心』講談社学術文庫(初出は『群像』一九七四年三月号)

八月号)。

—— (一九八九)『意味という病』講談社文芸文庫。

来馬克美 (二〇一〇)『君は原子力を考えたことがあるか——福井県原子力行政40年私史』ナショナルレビュー。

佐藤毅 (一九八六)『マスコミ研究における経験学派と批判学派』『二橋論叢』九五(四) 五九五—五七五。

—— (一九九〇)『マスコミの受容理論——言説の異化媒介的変換』法政大学出版局。

佐藤俊樹 (二〇〇六)『閥のありか——言説分析と『実証性』』『言説分析の可能性——社会学的方法の迷宮から』東信堂。

自主技術研究会編 (一九八二)『日本の原子力技術——エネルギー自立への道』日刊工業新聞社。

鈴木努 (二〇〇〇)『メディア・フレーム・アナリシス——イシュー連関の内容分析』『社会学論考』(二二) 二二五—五〇。

鈴木真奈美 (一九九三)『プルトニウムⅡ不良債権』三一書房。

鶴木真 (一九八八)『新聞の枠組設定機能に関する一考察——戦後転換期と朝日新聞社説』『法学研究』六一(二) 九七—一四。

鶴見俊輔編集・解説 (一九六五)『ジャーナリズムの思想 現代日本思想体系12』筑摩書房。

日本弁護士連合会他 (一九九四)『孤立する日本の原子力政策』実教出版。

野家啓一 (二〇〇八)『パラダイムとは何か——クーンの科学史革命』講談社学術文庫。

安川一編 (一九九二)『ゴフマン世界の再構成——共在の技法と秩序』世界思想社。

山口仁 (二〇一一)『社会的世界の中の『ジャーナリズム』——構築主義的アプローチからの一考察』『帝京社会学』(二四) 九三—一七。

吉岡斉 (一九九二)『科学文明の暴走過程』海鳴社。

—— (一九九九)『原子力の社会史』朝日新聞社。

読売新聞科学部 (一九九六)『ドキュメント「もんじゅ」事故』ミオシン出版。